

Title	城地孝著 『長城と北京の朝政』
Sub Title	Takashi Jochi, "Chángchéng and polity of the Beijing imperial court"
Author	奥山, 憲夫(Okuyama, Norio)
Publisher	三田史学会
Publication year	2013
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.82, No.1/2 (2013. 4) ,p.217- 225
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20130400-0217

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

城地孝著 『長城と北京の朝政』

奥山憲夫

「あとがき」によれば、本書は著者が二〇〇九年に北海道大学に提出した博士論文をもとに加筆・修正を加えたもので、本文四二九頁・中文摘要・索引一九頁からなる。構成は次のようである。

序章

第一章 皇帝「親裁」に翻弄されたオールドス回復計画

〔明嘉靖「復套」考〕へ『集刊東洋学』九八・二〇〇七年〕

第二章 朝貢の理念と現実（「明嘉靖馬市考」へ『史学雑誌』一二〇―三・二〇一一年〕

第三章 「顧問団」から「行政府」へ（「張居正政治的生成過程」へ北京大学歴史系編『北大史学』一三・二〇〇八年〕

付章 『少保鑑川王公督府奏議』と『兵部奏疏』

第四章 「行政府」型内閣の光と影（「隆慶和議の政治過程」へ『東洋学報』九六一―二〇〇四年〕

第五章 「行政府」型内閣の光と影（「陝西における互市実施をめぐる」へ『東方学』一一七・二〇〇九年〕

第六章 朝政の舞台裏（「丹陽布衣邵芳考」へ『東洋史研究』六八―三・二〇〇九年〕

第七章 明代廷議における意見集約をめぐる（「俺答封貢与隆慶五年（一五七二）三月的廷議」へ『第十三届明史国際学術研討会論文集』二〇一一年〕

終章
各章題の下にもなった論考名を付したが、これか

らわかるように、各章は、著者が二〇〇四年以来、各種雑誌に発表してきた七本の論考をもとにして構成されている。発表年次をみれば、著者が、これらの論考を殆ど連年、立て続けに発表してきたことがわかる。発表誌はいずれも査読付きの全国誌であり、この間の著者の研究の充実ぶりが窺える。

周知のように、従来、明末清初期については社会経済史或いは賦役制度史の研究が主流で膨大な成果があるが、他の分野、特に政治史は最も基本的な分野であるにも拘わらず閑却されてきた。公刊された著書として小野和子氏の『明季党社考』があり、東林党・復社を中心とした政治史・言論史・知識人史の分野で大きな成果を上げられたが、まだ手付かずで残された課題も多い。本書は、著者が序章で「とくに対モンゴル問題をめぐる政治過程を主軸として、当時の明朝政治の具体像をえがきたそうとするものである。」と述べているように、嘉靖・隆慶期の対モンゴル政策を題材として、皇帝・内閣・六部・科道官・現地の督撫等の動きを丹念に検証することにより、明朝の政策決定過程とそのシステムを明らかにしようとするものである。時代でいえば小野和子氏が扱われた時期のすぐ前であり、内容的にも、内閣のあり方など

連動するものがあって極めて興味深い。まず章立てに沿って内容を紹介しておく。

第一章では、従来取り上げられることの少なかった嘉靖二五―二七年のオルドス回復計画に注目し、官僚による政策提案・関係部署での審議・大学士による票擬という一連の意思決定のプロセスと、これを受けた世宗の案件決裁のあり方を考察している。最初に、陝西三辺総督曹銑の復套の建議に始まり、大学士夏言の支持、兵部尚書陳経に代表される中央・地方官僚の慎重姿勢、この間の嚴崇の動向等を明らかにしながら、結局、世宗の意向によって計画が突然中止されるまでの経緯を詳述した。

この検討を通じて、理想主義・原則主義的な世宗の政治方針や、官僚の政策審議・政務遂行のプロセスとは異なる帝の案件決裁の様子が浮びあがってくる。著者は、論旨によって推進された復套計画が論旨によって覆されたことに注目し、「皇帝親裁」を志向する世宗の姿勢が、徒らに官界の混乱を招いたこの事件は、官僚たちの政策審議と皇帝の案件決裁の乖離を克服しようとする隆慶期の政治の出発点になったと位置づける。ここで本著を貫くテーマとなる政府の意思決定のプロセス、内閣の権限強化、皇帝の政治姿勢とその影響等の問題が提起される

が、個人の文集に収録されている上奏文や書簡等を多用して各官僚の生の意見が示され迫力がある。

第二章では、前章を受けて嘉靖馬市をとりあげ、庚戌の変後、交易をもとめるアルタンの圧力が強まるなかで、強硬姿勢を維持する世宗と、実際に問題に対峙しなければならぬ中央・地方の官僚の間であって、内閣がどのような役割を果たしたのかについて論じている。最初に、アルタンの朝貢要求に対して、これを容認しようとする徐階らの官僚層の主張や、朝貢の形をとらない交易をめざす咸寧侯仇鸞らの立場など、様々な路線の違いと、強硬にアルタン征討をもとめる世宗の姿を示す。ついでこのような世宗の姿勢に批判的な宣大総督・薊遼総督等の地方官や兵部の反応と、この間であって大学士嚴崇がどのような態度をとったのかを明らかにした。さらに世宗が意欲を示すアルタン征討を回避すべく、とりあえず交易実施によって休戦状態をもたらし、その間に軍備増強を図ることを目的として、馬市開催が決定されるまでの経緯を、当事者の文集等の史料によって丹念にあとづけられた。最後に、馬市の利益を主張した仇鸞の死によって北辺の政策が転換され、世宗が馬市を全面禁絶するに至る過程について述べた。ここでは、現実離れたアルタン

征討に固執する世宗に対し、これに批判的な官僚層の意向に沿いつつ、事態の軟着陸をはかるべく調整に動く大学士嚴崇の姿が浮き彫りにされる。著者は、このような帝の決裁と、官僚の政策審議・政務遂行のプロセスの間をとりもつ調整弁としての役割に嘉靖期の内閣の特徴をみる。

第三章では、本章のテーマの一つである隆慶和議を考察する前段階として、嘉靖期と隆慶期で内閣のあり方がどう変化したのかについて分析した。その為に文集を駆使して大学士一人一人の内閣観について検討している。まず指摘するのは、世宗は皇帝親裁を志向したため、閣臣の増員には消極的だったが、案件の可否判断を内閣に委ねる傾向が強かった穆宗は、政見の如何や他大学士との関係に拘らず、裕王時代の講官経験者など、自らの信頼するものを閣臣に起用する場合が多かったということである。ついで、首輔となった徐階の政治手法を分析し、閣臣間だけでなく、内閣と諸司・科道官・地方官も含めて、多数の意見を反映させ、諸職の間を調整しつつ政治を運営する公論重視の立場をとったと述べる。そこには、内閣は皇帝の顧問として、案件の緩急、覆奏の可否を判断しつつ、票擬の作製に徹することによって、分権公治

的な政治運営を目指す姿勢をみることでできるといふ。

次の節では、徐階辞任後の内閣について李春芳・陳以勤・趙貞吉・高拱・張居正の政治姿勢・内閣観を一人ずつ分析した。その結果、李春芳と陳以勤は、徐階と同様に、公論を重視し、閣内や中央・地方の諸職とバランスをとっていこうとするタイプだったが、趙貞吉・高拱・張居正は大学士を政務推進の主体とみる立場だったとする。当然閣内で対立が生じることもあり、隆慶三年九月、大同方面へのモンゴルの侵入に対処した地方官の処分をめぐって、嚴罰を主張する趙貞吉と、北辺の官僚を優遇しつつ辺防の充実をめざす高拱が激しく対立した事例を紹介している。隆慶四年一月の趙貞吉の辞任後、首輔となった高拱のもので、大学士は、皇帝をたすけて政務全般に責任を負う「輔弼の臣」として機能するようになり、事実上の宰相としての地位を固めたと述べる。以上の考察をうけて、世宗と穆宗の政治姿勢の相違を背景に、内閣の性格が「顧問団」的なものから「行政府」に転換したと結論する。

第四章では、隆慶四年九月のバハンナギの投降から、五年三月にアルタンに対する王号授与・朝貢・互市実施の許可がでるまでの間の、政府の意思決定のプロセスを

明らかにした。付章で紹介した新史料を駆使し、和議推進派だけでなく、消極派・反対派を含む官界全体の動きをあとづけ、その過程で内閣がいかなる役割を果たしたのかについて考察した。バハンナギの投降を受け、これを対アルタン政策に利用する為に保護しようとする総督王崇古、これに消極的で慎重な態度を維持する兵部尚書郭乾の間であって、内閣は穆宗に直接働きかけ、兵部の覆議を退け王崇古の建議に沿った決定を下したという。この間、大学士と王崇古の間に密接な意見の交換があったことがリアルに示され迫真性に富む。次節ではアルタンの要求する封貢・互市への対応について考察した。現地の王崇古はその実施をもとめたが、兵部尚書郭乾は当該地区の巡撫・総兵官等の意見集約を要求して慎重だったという。このような情勢のもので、高拱らの内閣が、王崇古と連絡をとりながら、前線の要請に沿うかたちで決定に持ち込んだ経緯が示される。次に王崇古から提案された「封貢八議」と称する実施要領の決定をめぐる政府内の動向について述べた。科道官の多くは和議そのものに慎重で、隆慶五年三月二日に開かれた廷議では、兵部尚書郭乾は賛否両論を集約できなかった。しかし、大学士が三月八日に日講の場で穆宗に面奏し、九日に互市

が決定された。その後の山西における互市場の設定や互市・撫賞の財源等の具体的な決定についても、慎重な兵部を押し切って内閣が主導したと指摘する。この章では、可否判断を内閣に丸投げし、政務に対する意欲に貧しい穆宗のもとで、政策決定の各段階での合意形成を重視する兵部、迅速に現地的情勢に応じた施策を実行すべく、兵部の頭越しに現地と密接な連絡をとりつつ、独自に政策を実施しようとする内閣、これを批判する科道官の姿を詳述した。著者はこのような内閣のあり方を「行政府」型内閣と称する。

第五章では、アルタンの封貢・互市の承認を主導した「行政府」型内閣の負の面について考察した。取り上げたのはアルタンの甥ノヤンダラらのオルドスのモンゴル諸侯に対する封貢許可と陝西での互市をめぐる問題である。従来、あまり注目されてこなかったこの問題について、主に『兵部奏疏』を使って封貢・互市承認に至る政治過程を明らかにしている。宣府・大同・山西を管轄する王崇古の要請を受けて、封貢・互市を推進しようとする中央の張居正・張四維らの活発な動きの中で、オルドス諸侯の封貢と陝西での互市は未決定のままだった。兵部は現地の督撫に可否を判断させようとしたが、陝西三

辺総督王之誥は、客商の不在・撫賞の財源不足等を理由に慎重な態度をとった。王之誥の建議を受けた兵部尚書郭乾は、互市を認めるべきではないとの判断を示したが、高拱・張居正・張四維・王崇古らの推進派はこれに強く反発した。郭乾の辞任後に兵部を代表した左侍郎谷中虚は、総督戴才に陝西の督撫の意見集約をもとめたが、この間、張居正が和議実現にむけて陝西の督撫に直接働きかけていた。総督戴才の題奏は、王之誥と同様に、客商の不在・撫賞の財源不足・交易品の調達困難を指摘して、陝西での互市を不可とするものであったが、八月一三日に現地の督撫の建議を却下するかたちで実施が決定されたという。著者は、陝西での互市に現地の督撫が反対した理由を明らかにし、彼らの懸念は、万曆一八年の洮河の変や二〇年のボハイの乱で現実のものとなったと指摘する。そしてそこに強引に封貢・互市承認を主導した「行政府」型内閣の負の面をみる。

第六章では、視点を換え、正規の政策決定の背後で様々に活動した在野の政客に注目し、丹陽出身の布衣邵芳について、上海図書館蔵『邵氏宗譜』所収の「養庵公伝」を主な史料としてその活動を描いた。邵芳は、鳳陽巡撫蔡克廉、ついで胡宗憲の幕客となったが、特に胡宗

憲の幕府で対倭寇政策の実施に活躍するとともに、官僚の譚論・胡松、武臣の威繼光・俞大猷らと面識を得て、官界に広い人脈を形成した。その後、邵芳は高拱の幕客として、その中央政界への復帰工作に活躍したが、著者は、その間の邵芳の行動に、官僚が表立ってできないことを引き受けるよごれ役・怨まれ役としての幕客のあり方が示されていると述べる。邵芳のほかにも呂光・何心隱等の政客の活動についても述べ、在野の政客は一方的に官僚に依存するばかりではなく、官僚の側も積極的に政客の力を利用しようとする相互依存の關係にあったとする。著者はそこにある種の開放性をもった明代後期の政治世界の特徴をみようとする。

第七章では、廷議を取り上げ、政府の意見集約のありようと、そこにみられる皇帝専制の実態をさぐった。廷議は参加者が数十人から一〇〇人にも及ぶ中央官僚の全体会議ともいうべきものだが、明初には皇帝自ら会議を主催して、官僚は御前で面議し、論旨も口頭でおこなわれた。しかし、英宗が幼少で即位すると、官僚のみで協議し、結果を答申することが一般的になり、正統六年以後は、事前に審議事項を記した文書を配布するようになった。更に隆慶四年以後は、参加者に事前に意見を書か

せ議場に持参させることになった。つまり、題疏を事前に参加者に送り、参加者は当日闕左門に集まって議單を提出して署名して帰るだけとなったわけだが、主催者が当日中に覆奏しなければならぬ都合上、覆疏の原案が前もって準備されている場合も多かったという。このように廷議のあり方は口頭による面議から文書化が進んだが、廷議そのものは明代を通じて維持された。著者は、隆慶元年・万曆二年・一二年の王守仁の文廟從祀問題、隆慶五年のアルタン封貢問題をめぐる廷議を詳細に検討し、そこに公議を^{みな}尽し「衆言僉同じ」状態に至るのを待つことが慣習として浸透していたと指摘する。この考え方の根本には、今日の多数決のように、人数の多寡によって案件を決定するのは、反対意見を封じ、帝の決裁権を犯すことになるという認識があったとする。その後の内閣の専権に対する根強い批判の背景には、このような意識があったのであろうと述べた。以上、章立てに沿って本書の内容を紹介した。

巻末に付された一覧表によれば、引用史料は、従来使用されてこなかった『少保鑑川王公督府奏議』・『兵部奏疏』を含む九七種、参照した日・中・英文の文献は一三一種にのぼり、関連する史料・文献は殆ど博搜し尽され

ている。全編を通じていえることだが、三七種に及ぶ個人文集を丹念にあたつて、そこに収録されている上奏文や書簡によつて当事者の生の意見・主張を明示していることも説得的である。本書では、嘉靖・隆慶期の対モンゴル政策を突破口として、①当該時期における内閣の役割の変化や権限の強化がどのように行われたのか。②隆慶和議の政治過程はどうだったのか。③明朝の政策決定のプロセス或いはシステムはどのようだったのか。④世宗・穆宗のパーソナリティが政策決定や政治システムにどのような影響を及ぼしたのか等、幾つかのテーマをたてて考察を加え、各々について説得的な見解を示し、大きな成果をあげている。特にアルタンの封貢問題、陝西での互市実施をめぐる政治過程を扱った第四・五章は本書の白眉で、従来使われなかつた史料をも駆使して、隆慶和議の複雑な実像を解明したもので高く評価できる。

このほか、評者は③も高く評価したい。これによつて嘉靖・隆慶期の政策とその決定過程に具体的なイメージをもつことができた。政治の動きは、今日の政界を見てもそうだが、案件ごとに人が離合集散し、実体があるのかないのか曖昧で、把握しにくい面があるが、著者はいくつかのテーマをたて、これを梃子にして、嘉靖・隆慶期

の政治の世界を切り開き、鮮やかな断面をみせてくれた。また、著者の意向とともに京大芸術出版会の方針かもしれないが、本書では特に中国史に関心をもっている人以外にも読者を広げる為の工夫がこらされていることも評価できる。書名や各章のタイトルも分かりやすいし、文中で地図や表が多用されていることもそうである。(もつとも各章の内容は極く堅固な研究論文だが。)序章では基本的な用語や政治情勢を解説しており、本文中の引用史料には正確且つこなれた訳文が付されていることも分りやすい。何より四四八頁に及ぶ著書なのに価格が四五〇〇円におさえられている。

次にいくつか気付いたことを記しておく。八〇頁で著者もその方針を述べているが、多くの文集を博搜し、直接当事者の意見や考え方を明らかにしており、これが本書の優れた点であることは前述のとおりである。ただ、浅井紀氏が、徐鴻儒の乱を考察する為に官側の総責任者だった趙彦の『平妖奏議』を使用するに当たり

一般的にいつて、直接当事者の筆になる史料は、最高の根本史料となり得る可能性と同時に、記述内容と撰者との強い利害関係に因る、真実の隠蔽・歪曲・誇張の可能性も強くなり、その取り扱いには慎

重を要する。〔明清時代民間宗教結社の研究〕・研
文出版・一九九〇年・一四三頁)

と述べている。誠にもっともな指摘である。勿論、著者も史料の採択に当たってこのような配慮をしたと思われる。しかし、そのことが、王崇古の場合を除いて、余り文中に記されていない。この点を一言ことわっておいた方がより説得力を増したのではなからうか。このことと関連するが、例えば礼部尚書Aの意見を示した場合、それをストレートに礼部の意見としていいかということがある。もつとAの立場・考え方・利害等にも目を配る必要があるのではないか。やや肩書偏重の嫌いがあるように思う。又、世宗と穆宗の政治姿勢を分析する際、『世宗実録』と『穆宗実録』の性格の相違についても言及があれば、より説得的ではなかったかと思われる。以下は軍制史に引き寄せてのコメントだが、第二章の八四〇―八六頁、一〇七―一〇八頁で、咸寧侯仇鸞と礼部尚書徐階の方針の違いが述べられている。ここでは対モンゴル政策の面からのみ記されているが、それだけではなかったのではないか。庚戌の変後の京営改革は、戎政府の設立とともに、兵力源を軍戸から所謂遊民・無頼の人々に出自する募兵・家丁に切り替えようとする大規模なもので

あった。『世経堂集』には、この方針をめぐって仇鸞・兵部・徐階らの間に対立があったことが記されている。このような面も加えて分析した方が、当時の政治の実像がより明確になったのではないかと思われる。又、評者は明代中期以降、軍事面での文臣優位の強化が一つの流れと思っているが、その契機となったのが土木の変と庚戌の変である。特に庚戌の変後に戎政府が設けられ、その次官たる協理京営戎政に兵部侍郎が任ぜられるようになったことは、兵部の権限が軍政面だけでなく、軍令面にも拡大されたことを示している。内閣の権限が強化されたのと同じ時期に、兵部の権限も一段と強化されたと思う。兵部の動きについては第四・五章で述べられているが、あくまで内閣の側からの分析である。兵部の側からの検討もあれば更によかったのではなからうか。終章において、著者は、本書の成果をふまえ、万暦政治への展望を述べ、この方向に研究を進める意向を示している。扱う時代の幅を拡大することは大いに期待されるのであるが、本書でとりあげたのは対モンゴル政策のみである。嘉靖・隆慶期の他の問題について拡大・考察することも併せて進めて戴きたいと思う。

一―二感想めいたことを記したが、これらは望蜀の言

であり、聊かも本書の価値を減ずるものではない。本書によって始めて明らかにされたことは多く、著者の研究の益々の発展を心から期待したい。

なお仄聞するところでは川越泰博氏も『東洋史研究』に本書の書評を書かれるとのことである。併せて読んで戴ければ幸いである。